

### 第 3 回 学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第 8 条第 1 項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

#### 1 会議名

武義高等学校 第 3 回学校運営協議会

#### 2 開催日時

令和 6 年 2 月 1 日 (木) 14:15～16:45

#### 3 開催場所

武義高等学校大会議室

開催にあたり、委員による授業参観（1 年普通科 地域探究発表）

#### 4 参加者

会 長	有川 一	中部学院大学 教授
副 会 長	中島 千春	本校 P T A 会長
委 員	辻 晃一	丸重製紙企業組合 理事長【ご欠席 後日資料郵送】
	成瀬 孝子	美濃市社会福祉協議会 常務理事事務局長
	宮西 恵	本校 P T A 監事

学 校 側	加藤 信男	校長
	植田 美智留	教頭
	大野 英悟	事務長
	牧村 修	教務部長
	生駒 伸一	進路指導部長
	各務 憲之	生徒指導部長
	小澤 奈津子	特活指導部長
	芳賀 識之	保健厚生部長
	山岡 一信	図書部長
	松下 健二	渉外部長
	原 美潮	商業部長

#### 5 会議の概要（協議事項）

※「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第八条 3 により、委員の過半数の出席により本会議は成立した。

- (1) 学校長挨拶
- (2) 来年度以降の学校運営について（学校長より説明）
  - ・地域教育力で変わる武義高独自施策ロードマップ
  - ・学科のあり方の方向性について
- (3) 各分掌より令和 5 年度自己評価の報告
- (4) 質疑応答・意見交換

【意見 1】問題を抱える生徒への対応について、生徒の実態に応じた対応をしていくことは非常に重要なことである。

【意見 2】学科のあり方の方向性については非常に興味深い内容である。これまでの教員の感覚では難しいのではないかということ踏まえて今後、校内ですり合わせていく必要があると思う。

【質問 1】来年度から商業科を対象に美濃市役所との連携を行うとのことだが、その後は普通科での実施に変えていくということで商業科はかわらなくなっていくのか。

【学校長回答】商業科もかわり、商業科の知見と普通科の知見に化学反応が生じるよう共に美濃市役所で活動させていく予定である。

【意見 3】学科のあり方の方向性に賛成。行政との連携は、先生方のご負担も生じるし苦勞を伴うが、学生の発想が行政へ反映、将来の美濃市を担う人材の育成にもつながると思うので、実現したらありがたい。

【質問 2】進路が決まった生徒の中に心理的に問題を抱える生徒がいて、その生徒に対して弾力的に対応することは大切な配慮だと思うが、実際に次のステージに上がった際に乗り越えていけるのか。

【学校長回答】・問題と向き合うための措置をとることで生徒の立ち向かう力を育みたい。

- ・学校として卒業後も行政の支援基盤を頼ることができるように、生徒と行政とのつながりを促していくことも行っている。

【意見 4】『学びとビジネス架け橋プロジェクト』は自分たちの頑張りが社会にどのように役立てられるか明確になり、目標をもって活動するための良い機会だと感じた。学科のあり方の方向性にも賛成。

【質問 3】心理的に問題を抱える生徒への対応を生徒の実情に合わせて行っていくことはよいことだが、特別な措置に不公平感がないようにするにはどのように指導支援できるのか。

【学校長回答】・医療機関と連携しての支援が基本である。

- ・1・2年生の間はやり直す機会があるが、3年生で卒業間近のやり直しがきかない期間にあっては、特定の要件を満たす場合に限り特別措置を取る必要もある。
- ・いかなる場合も説明責任を果たせる形で対応していく。

【意見 5】問題を抱える生徒への対応として養護教諭やスクールカウンセラーの方が増えることで生徒の安心や教員の負担を減らしていくことにつながると改めて感じた。

【質問 4】自転車のヘルメット着用を校則にすることはできないか。

【生徒指導主事回答】・現時点ではヘルメット着用を校則としている学校は県下でもほとんどない。

・校則にはしなくとも引き続き着用を積極的に促していく

(5) 会議のまとめ

第3回学校運営協議会では、令和6年度以降の学校運営の概要について学校長より説明し、参加された全委員より好評を得るとともに承認をいただいた。武義高校の新たな取り組みに対する期待の声や、忌憚のないご助言を頂き、今後は美濃市行政と一体になった具体的な地域連携を深めるとともに、美濃市唯一の高等学校として特色ある学校を目指したい。